

朝日町農業委員会議事録

1 開催日時 令和4年8月5日（金）午後4時00分～午後5時00分

2 開催場所 朝日町役場 2階 第3会議室

3 本委員会に出席した委員（21名）

農業委員		推進委員	
1番	住吉 一久	1番	水島 忠彦
3番	青木 清美	3番	折谷 忠行
4番	清水 智也	4番	柳下 善一
5番	水島 英樹	5番	中島 優一
6番	水島 正起	6番	河村 隆徳
7番	竹内 重之	7番	田中 耕一
8番	荒尾 和彦	8番	坂藤 正敏
9番	数家 善継	9番	荒尾 一成
10番	大森 憲一	10番	住吉 真正
11番	赤川 慎二		
12番	青木 靖浩		
13番	大森 雅昭		

4 本委員会に欠席した委員（3名）

農業委員		推進委員	
2番	弓野 良子	2番	九里 博
14番	水野 仁士		

5 説明者 農業委員会 事務局長 竹谷 俊範
事務局長代理 平坂 昌美
事務局員 山崎 康治

6 本委員会に付議された議案等の件名

- (1) 議案第1号 農地法第4条・5条の規定による許可申請の件
- (2) 富山県農業施策に関する政策提案について
- (3) 農地パトロール（利用状況調査）について
- (4) その他

7 会議の内容

事務局 本日は、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。
ただ今から、8月の農業委員会定例会を開会いたします。
それでは、はじめに、荒尾会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 (あいさつ)

す。

また、施行面積が3,000㎡を超えるため、町から県の農業会議へ意見聴取が必要になり、今月の9日に農業会議、県農業経営課による現地調査が予定されており8月23日県農業会議の常設委員会にて審議されます。

仮に県の農業会議からの回答が、本委員会の意見と異なる場合は、来月の定例会において再度、協議する必要となりますこと申し添えておきます。

1ページにお戻りください。

議案第1号2番は、5条の案件です。

譲受人は、朝日町道下〇〇〇番地〇 〇〇〇さん、譲渡人は、富山市太郎丸本町1丁目〇番地〇 〇〇〇さんです。

申請地は、朝日町道下字下福免〇〇〇番外1筆、田107.91㎡、転用目的は、駐車場敷地です。

荒尾委員より意見書を頂戴しております。

申請地につきましては、2ページ(右)をご覧ください。

旧泊高校の東側に位置しており、譲受人の居宅に隣接しています。

譲受人は、現在、単身赴任中ですが、申請地に隣接している実家の戻られることになりました。

実家には両親と申請人の妻が住んでおり、各々車を一台ずつ所有しております。

さらに、父が農作業用の軽トラックを所有しており、1台は軒先から道路に少しはみ出している状況です。

申請人が実家に戻るとなると、自分の車の駐車スペースがなく、新たな駐車場が必要となりました。

自宅周辺で空き地や貸し駐車場を探しましたが、面積が小さいもしくは売却の意思がないなど、非農地がなく断念されました。

両親に相談したところ、譲渡し人の承諾が得られたことから、この度の申請となりました。

申請地は、畑として利用されていますが、一部碎石が敷かれている場所があり、違反転用の状態となっており、始末書の提出を受けております。

農地区分につきましては、低生産性小集団農地である2種農地と判断しており、転用は可能と考えます。

以上、第4条の規定による許可申請の件として、1件 田83筆 20,366㎡、第5条の規定による許可申請の件として、1件 田2筆 107.91㎡となります。よろしく願いいたします。

会 長 　ただ今、説明のありました議案第1号の1番の議案につきまして、審議したいと思えます。

意見書を提出している私から意見を述べさせていただきます。

会 長 　申請地につきましては、先般、泊駅南土地地区画整理組合の担当者より説明を受けたところ、昨年にも転用許可申請しているが、一括して転用許可申請することができなかったのか聞いたところ、当時、速やかに工事に掛かりたかったため、転用許可申請を分割して、早期着工の部分の先行して許可申請を行ったとのことでありました。

今回の申請内容については、特段問題ないものと思われまますので、本案件につきましては、適当と判断しました。

住吉委員 今回の申請地における造成後の計画はどうか。
当初の計画では、農地も整備すると聞いていたが、今回の申請地のエリアに含まれているのか。

事務局 今回の申請地のエリアにおいては、宅地や公園等に造成する計画となっております。農地については、今後、計画が定まり次第、整備されていくものと考えております。

会長 議案第1号の1番の議案につきまして、皆様からご意見及び異議は、ありませんか？

(全員「異議なし」の発言有り)

会長 異議なしとのことですので、議案第1号の1番の議案につきまして申請どおり、県へ進達いたします。

会長 続いて、議案第1号の2番の議案につきまして、審議したいと思います。
意見書を提出している私から意見を述べさせていただきます。

会長 申請地につきまして、現地を確認したところ、埋め立てをした後に、一部砂利を敷いて、その一角で、畑をしておられました。
申請に当たって、申請地周辺には、水路や道路があり、特段隣接地への影響はないものと思われまますので、始末書の添付を条件として、適当と判断しました。

会長 議案第1号の2番の議案につきまして、皆様の方からご意見及び異議はありませんか？

(全員「異議なし」の発言有り)

会長 異議なしとのことですので、議案第1号の2番の議案につきまして申請どおり、県へ進達いたします。

会長 次に、3 富山県農業施策に関する政策提案についてであります。
事務局より説明願います。

事務局 3 富山県農業施策に関する政策提案について、資料に基づき説明
日頃、各農業者から要望等を伺っておられることなどで、各委員より、ご提案がありましたら、ご意見いただきますようお願いいたします。
なお、特段ご提案がない場合は、令和3年度の提案について、引き続き提案していただくよう、県農業会議に報告させていただきたいと考えております。

会長 それでは、3 富山県農業施策に関する政策提案について、皆様の方からご意見はございませんか。

(特段提案なし)

会 長 特段ご提案はないようなので、事務局から説明があったとおり、令和3年度の提案について、引き続き提案していただくよう、県農業会議に報告させていただきます。

事務局 また、何かご意見等がありましたら、8月12日(金)までに、事務局まで、ご連絡いただきますようお願いいたします。

会 長 続いて、4 農地パトロールについて、事務局から説明願います。

事務局 本日は、昨年と同様に富山県農業会議より柳澤さんにお越しいただいて「タブレット端末の活用について」と題しまして、タブレット端末の活用方法について説明をご依頼しております。

昨年は、県農業会議の予算にてタブレット端末を貸し出していただき、有効活用していただくための説明を受けました。

昨年のタブレット端末は返却しており、今年度は、国の交付金を活用して、5台購入しました。

少なくとも10台は欲しいところでしたが、国からは推進委員の半数の台数を上限として、新たにタブレット端末を5台購入したものです。

タブレット端末の設定等が完了いたしましたら、ご連絡いたしますので、農地パトロールでの積極的な活用をお願いいたします。

4 農地パトロールについて、資料に基づき説明

会 長 ただ今、事務局から説明があった項目のうち、令和4年度朝日町農地パトロール(利用状況調査)実施要領について、皆様の方からご意見及び異議はありませんか？

(特段質問なし)

会 長 特段ご質問がないようなので、令和4年度朝日町農地パトロール(利用状況調査)実施要領について、原案どおり承認いたします。

会 長 続いて、5 タブレット端末の活用について、富山県農業会議の柳澤様から説明願います。

柳 澤 5 タブレット端末の活用について、資料に基づき説明

会 長 予定しました議案等につきましては、以上で終了いたしました。
続いて、その他に移ります。

事務局 次回開催日について…9月6日(火)16:00～

会 長 そのほか意見はありますか。

(意見なし)

会 長 それでは、特に意見もないようですので、以上を持ちまして8月の農業委員会定例会を閉会いたします。

みなさま、お疲れ様でした。

・午後5時00分に閉会する。

この会議録は、内容が正確であることを証明するため、ここに署名押印する。

令和4年 月 日

朝日町農業委員会議長 荒尾 和彦

会議録署名委員

会議録署名委員